



消防団

瑞穂町消防団だより

平成29年2月
第 3 号

発行:消防団広報誌編集委員

古川団長が藍綬褒章を受章

平素より瑞穂町消防団の活動に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、瑞穂町消防団古川宗昭団長が平成28年秋の褒章にて、藍綬(らんじゅ)褒章を受章いたしました。藍綬褒章は、多年消防業務に従事し、その功労が顕著な現役消防団員に対して、天皇が授与する栄典であり、瑞穂町消防団としては初の受章となります。

古川団長は昭和62年4月に入団して以来30年間、地域防災に尽力し続けています。その功績が認められ、今回このような名誉ある章を受章したことは、他の消防団員への士気向上にも繋がるものです。この受章を各団員が更なる励みとし、

これからも地域の安全・安心を守る防災機関として、消火活動はもちろんのこと、災害活動や警戒・広報活動などの町防災の第一線を担っていきます。

(担当 本部)



瑞穂町消防団
団長 古川 宗昭

3月1日～7日は

春の火災予防運動 期間です！！



消防団
活動写真集



総合訓練

10月30日(日)総合訓練が行われました。この訓練は、分団での最高指揮官(分団長)不在を想定した訓練となります。

まず、各分団は、詰所にて待機となります。この時点ではどのような想定での訓練になるかは、本部運営陣のみ知る事となり、団員においては、どのような下命にも対応出来るように準備をして待機します。

無線にて各分団への下命により、一斉に各任務を遂行すべく活動開始です。分団の指揮官は副分団長となり、分団員を指揮します。

第一の下命は、

「武蔵資材置き場へ向かい土嚢を確保せよ」

現着すると他分団が土嚢を準備しており、直ちに次の下命。

「高根町集会所へ、土嚢を運搬せよ」

各分団の協力の下、土嚢を車両へ搬送し、集会所へ運搬。

「みずほエコパークで火災発生、直ちに消火に当たれ」

最後は、全分団での連携した消火活動訓練となりました。

今回の訓練では、自然災害への対応力強化も課題となりました。今後想定される自然災害に対しても訓練を重ね、安全安心を守るべく活動して参ります。

(担当 5分団)



東京消防庁震災訓練

11月19日(土)この日は、朝から雨の中、福生消防署の指導のもと、瑞穂町消防団第2分団・福生市消防団第2分団・羽村市消防団第1分団の三団で、みずほエコパークで大規模な火災を想定した消火訓練を行いました。

各分団ホース20本をのびし、小型ポンプにつなぎ一斉放水の合図で放水しました。

その後、小型ポンプにつなぐ「ダイレクトバルブ」というものを見せていただきました。

これは、中継ポンプの

送水圧力が変化しても、

放水ポンプの圧力が変わらずに送水できると



いう便利な物です。最後に福生消防署長より講評を頂きました。

今回は雨の中の訓練でしたが、災害はいつどんな時に起きるかわかりません。いろいろな

訓練をしていざ災害が起きた時に生かせればとおもいます。また、他の地域の消防団同士の連携した訓練が大切だと改めて実感しました。そして足元の悪い中の訓練もいい経験でした。いつも以上に時間が掛かることもわかりました。

(担当 2分団)



林野火災消防演習

12月4日(日)都立野山北・六道山公園広場で、福生消防署、瑞穂町・福生市・羽村市の消防団と連携を図る目的として、実践的な合同訓練を行いました。「林野火災」とは、いわゆる山火事と呼ばれているものを指します。

今回訓練を行った六道山周辺は、水資源の確保、環境の保全など、私達住民にとって大変重要な機能を有しており、それらを守る為に必要な訓練が、林野火災訓練となります。

林野火災の特徴として、建物火災と異なり発見や通報が遅れる場合が多く、消防隊も現場到着するのに時間を要します。その一方で延焼速度が速い為、現場に到着した時には大火事となつている場合が多く、消防隊の接近が困難であり、水利の確保ができない為、人の力に頼らざるを得なく、体力の消耗が著しいという点が挙げられます。

今回は、福生消防署・各消防団が連携し、総延長約800mもの遠距離送水訓練を行い、一斉放水を行いました。



一斉放水



ジェットシューター隊による延焼拡大防止



今年も激走!!

山の起伏による水圧の様々な変化や目視の効かない状況での無線を使った連携ができ、通常の訓練では体験できない有意義な訓練となりました。例年春先にかけて林野火災件数が増加する傾向にあります。ハイキング等に出かける時は、火の取り扱いには十分ご注意ください。

最後に、1月に行われた瑞穂町駅伝大会の出場の際には、温かいご声援を頂きまして誠に有難うございました。

(担当 3分団)

瑞穂町消防団出初式

平成29年1月8日(日)午後1時30分より町民会館にて、消防団による出初式が挙行されました。

午前中には、本部を含めた全分団による消防車にて各町内、詰所等を広報活動による巡回を行いました。

又、本年は例年と違い雨天予報の為、近年まれな屋内方式での式典となりました。

酒井副団長の開会の辞に始まり、総勢120余名の消防団による規律ある整列の下、団旗敬礼と式典を進めていきます。

石塚幸右衛門瑞穂町長による告示を受け、団長訓示、消防署長の挨拶を頂き、昨年12月22日におこった「糸魚川市大規模火災」をはじめ、4月14日の「熊本地震」12月28日の「茨城地震」についての内容でした。8月には大規模な台風が発生により瑞穂町でも甚大な被害に覆われました。その中でも、消防団による迅速な災害対応、二次災害の防止、各町民・町財産の保護と各自が災害時の中核となり意識をもって行動に移りました。しかし、常日頃待つてはくれない災害対応の為、訓練活動を忘れてはならないという言葉を受けました。

その思いを感じ私たち消防団も期待に込める為、訓練を欠かせませんが、消防団が活躍するような災害が無いことを祈る一日でした。

(担当 4分団)



消防自動車による広報活動



瑞穂町長告示



消防団員表彰

文化財防火デーに伴う消防演習

1月22日(日)愛宕神社において文化財防火デーに伴う消防演習が実施されました。当日は福生消防署、第1分団、第4分団、災害時支援ボランティア、神社関係者及び地域住民の皆様など、様々な機関が演習に参加しました。

落ち葉焼却中に本殿に飛火して出火、神社関係者が消火器で消火しましたが燃え広がったとの想定で訓練が行われました。

救護訓練や初期消火活動に続き、放水訓練が行われ、大隊長の下命により一斉放水が行われました。

「文化財防火デー」は昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である国宝「法隆寺金堂」が火災にあい、壁画が焼損したことを契機に、災害から貴重な文化財を守るために昭和30年に定められ、毎年全国各地で文化財の消防訓練が実施されています。

冬の時期は空気が乾燥し、火災が多く発生する時期です。文化財の多くは木や紙などの燃えやすい材料で造られていることから、日頃から火災に対して十分な対策が必要となります。

今後も各機関と連携を深め、更に自治会と消防団がより一層協力し合いながら消防団活動を行ってまいります。



救護訓練



一斉放水

本殿を守れ！！

(担当 1分団)

消防団員募集！

自分の町、大切な人を守りたい。
地域の防災の為にあなたの「チカラ」を發揮してみませんか！

条件

- ・在住または在勤者
- ・18歳以上
- ・健康な方

連絡先

瑞穂町消防団事務局
(瑞穂町住民部地域課内)
☎ 042(557)7610



災害情報メール配信
町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のQRコードを読み取るかメールアドレスでご登録をして下さい。

QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

広報誌編集委員

本部 村田健二 副団長・高橋一幸 副団長
1分団 長谷部康行 部長・中垣浩光 部長
2分団 佐藤 稔 部長・山内稔啓 部長
3分団 川嶋浩康 部長・浦野 純 部長
4分団 鳥海利規 部長・日置高朗 部長
5分団 石川正樹 部長・中村篤尚 部長
連絡先 瑞穂町消防団事務局

☎ 042(557)7610